

諫早市教育委員会議事録
令和 5 年第 2 回（2 月定例）

令和 5 年第 2 回（2 月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和 5 年 2 月 1 5 日（水）
1 4 時 0 0 分～1 5 時 5 0 分
- 2 場 所 諫早市役所 8 階 会議室 8－2
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄
委 員 中野 高子
委 員 小野 靖彦
- 4 会議に出席した事務職員
教育次長 後田 一光
教育総務課長 江頭 大一
学校教育課長 田上 顕二
生涯学習課長 諸岡 昌史
- 5 議題
報告第 1 号 臨時代理の報告について（諫早市少年センター運営協議会委員の委嘱について）
報告第 2 号 臨時代理の報告について（市長の専決処分について（工事請負契約の変更について（諫早図書館空調設備改修工事）））
報告第 3 号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和 4 年度諫早市一般会計補正予算（第 7 号）」中、1 1 款教育費及び 1 2 款文教施設災害復旧費））
報告第 4 号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和 5 年度諫早市一般会計予算」中、1 1 款教育費））
議案第 2 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第 3 号 諫早市立幼稚園規則の一部を改正する規則
議案第 4 号 諫早市学校運営協議会委員の委嘱について

議事録署名人の指名

原田委員と山口委員を議事録署名人に指名

議事の非公開

報告第1号、議案第4号については人事案件であるため非公開

議事録の承認

令和5年第1回（1月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長の報告の要旨

《教育長の報告》

教育委員会の2月の動きについて

初めに新型コロナウイルスの関係だが、1月後半から少し減ってきている感じする。政府は5月8日に季節性インフルエンザと同じ5類へ引き下げる方針であるが、罹患状況を見ると1月は小学校が254名、中学校が141名であった。2月は10日現在、60名と12名で、10日なので単純に3倍すると180と36になり、1月に比べると大分少なくなっている。先ほど、ここ2、3日の状況を聞いたところ、大体この水準と同じような感じだということであった。

新型コロナウイルスは、横ばい若しくは減少傾向にあるのかなと思うが、インフルエンザが徐々に増えてきている。先月末から今月14日までに学級閉鎖は小学校で6校9学級、中学校が1校1学級

インフルエンザで学級閉鎖になっている。

次に、卒業式でのマスク着用についてである。まず2月10日に文科省から、2月13日に長崎県教育庁から通知があり、それを受けて翌日2月14日に教育長名で各学校に通知を送ったが、どういう通知文が来たかという、令和5年3月31日までの年度内における卒業式以外の学校教育活動においては、メリハリのあるマスク着用をお願いする。そして、令和5年4月1日以降はマスクの着用を求めないことを基本とするというものであった。

これは卒業式以外の話になるけれども、今度は卒業式におけるマスクの取扱いについて、児童生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とするということである。入退場や式辞、祝辞、卒業証書授与、送辞、答辞等の場面ではマスクを外す。マスクを着用するなど一定の感染症対策を講じる場面というのは、国歌、校歌等の斉唱や合唱を行うときで、歌を歌うときにはマスクを着用する。また、複数の児童生徒によるいわゆる呼びかけ、特に小学校ではあると思うが、その時もマスクをするということであった。

そして、来賓や保護者にはマスクの着用を求める、参加人数の制限は必要ない、着席を基本とする、そういうことが示されていた。

留意事項においては、様々な事情によってマスクの着用を希望したり、マスクを着用できない児童生徒もいたりするので、学校や教職員がマスクの着脱を強いることがないようにすること。いろいろな子供がいるので、強いることがないようにということである。

今の内容が全体としての基本方針だけれども、学校規模によると思う。過小規模校若しくは小規模校で子供が少ない学校、今年度も小学校で卒業生が3名だけというようなところもあるので、そういうところでは密になりようがない。そういう学校においては、基本的に全ての人がマスクを取って実施するということになるかと思う。

それから、卒業式については委員の皆様にもお願いをしたいことがある。コロナ前においては例年、委員、市長、教育長、そして全ての部長にも卒業式に出席していただき、祝辞を読んだり告示を読んだりしていただいていたが、この2年ほどコロナ禍にあって、卒業式には出席しておらず、文書等で行っていた。今年度については大分検討を行い、次のようにしたので、ご了承いただければと思う。

市長祝辞と教育委員会告示は、事前に送ることにする。それを印刷していただき、式次第であるとか卒業生の名前であるとか3年間、6年間の歩みとかを綴じて保護者等に渡すしおりの中に入れていただくということにしている。そして、市長と教育長はそれぞれ別の

小学校に1校ずつ、中学校も別々に1校ずつ出席する。委員の皆様は、来賓として学校から案内があれば、無理のない程度でご出席いただければと思う。

なぜこのようにしたかという、今後もそのようにしようと思っているが、PTA会長であるとか、同窓会長であるとかいろいろな人が挨拶をする。私の経験から言っても、校長式辞や卒業生の答辞などが長時間にもなるし、校長の中には自身が退職する校長もいるので、印象深い言葉を子供たちに送ってもらいたいということもあり、その方がいいのではないかと思ったためである。

これは、他の市もほとんどのところが異なる取扱いで、出席しているところもあれば出席していないところもある。文書だけ送るところもあるのでいろいろであるが、諫早ではそのようにしたいと思うので、ご了承いただければと思う。

次に2番目、総合教育会議の話に移る。先日1月25日に開催していただいたが、市長と教育の課題とかあるべき姿とかいうようなことを協議するという事で、2つの事項について協議を行った。1つは教育大綱である。諫早市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもので、原案通り可決された。

また、部活動の地域移行については、大筋では、文科省、スポーツ庁、文化庁、県教委の方針を了解するけれども、いろいろな課題や乗り越えなければならない様々な問題もあるので、今後、関係機関等で慎重に検討しながらできるところからしていき、あまり拙速をしないということでも話し合いが行われたものというふうに思っている。私達もこのことは非常に大事な事だと思っているので慎重に進めていきたいと思う。

3番目、学校給食への支援について、物価高騰がずっと続いており学校給食において支援をしていくということで、値上げ分を支援するための議案を、今度の議会に上程している。また、給食費を公会計化し、教職員の働き方改革に資するという事で、一般の税と同じように給食費を徴収するための予算も上程しているところである。

次に4番目、情報モラル教育について、毎日のようにいろいろなところで小中学生の携帯電話、スマホ絡みの事件やいじめが後を絶たないが、大人の犯罪も携帯絡みになっている。そういった面では、ここに手をつけないということは絶対に考えられない。スマホの利便性とか安全面とかいうのは、下校の時や夜塾などに行った時という使い方はわかるけれども、我々は負の部分を見落としがちではないのかということで、日常のグループラインのありようで言うと、

酷いものになると、夜中２時、３時ぐらいにラインがきて、それをまた次の人に送らないといけない。また、匿名性を悪用した投稿やゲームの課金、SNSでの出会い系サイトとかいろいろな悪行があり、今度のルフィーを名乗る強盗事件も全部携帯絡みである。

パスワードの不正取得など家庭での教育もさることながら、本当は家庭が持たせているわけだから、家庭で教育してもらいたいのけれども、なかなかそれもできていないということであるならば、学校で年間を通した計画的な指導が求められるということで、先般の校長会でも話をした。

５番目、確かな学力の向上ということだけれども、３学期の今の時期をとにかく大切に、１分１秒学びの質を上げていくということで、昨日は研究主任会という各学校の研究主任が集まり協議を行い、その前の日は初任者研修で、私が大村地区、諫早地区の初任者に対して学力の問題とか授業のやり方等について、当たり前のことを当たり前にしちんとしていくということ、家庭学習をちゃんと意識してやるということなど話をしたところである。

６番目、V・ファーレン長崎が諫早市の小中学生を無料招待される。今度の土曜日の開幕戦のジェフユナイテッド市原千葉戦になるが、そこに諫早市の全小中学生約１万９００人を無料招待するという申し出をいただいたので、ありがたく受けている。私としては、J２といえどもJ１に行く可能性が十分あるし、今年はすごく充実しているということも聞いている。また、そういった一流というか、自分たちよりも優れたプレーを見るというのは、サッカーファンだけでなく何かにつけていいことではないかなと思う。

例えば、試合前のウォーミングアップ風景などもテレビではなかなか見られないので、そういうところを見ることができると、ベンチの様子や応援の風景などサッカーの技術だけではなく、いろいろ勉強になるのではないかなと思うので、是非見てもらいたいと思っている。また、保護者が一緒に行く場合は、無料ではないが通常より安くすると言われていたので、多くの子供たちにサッカーを見てもらいたい。以上が私の報告である。

[委員]

２つあるのだが、まず１つが２番の総合教育会議の部活動移行のことに、１月２５日の会議の後、保護者向けの県教委からのお知らせに、令和５年度からクラブチームからも中総体に参加できるようになりましたというのがあり、もう今年のことだと思ってびっくりしたところである。その後２月３日に、進学説明会に他の市にメディアの講話に行ったのだが、そこで順番を待っているときに、

新入生の保護者と子供たちに対して説明があった中に、県の中総体にクラブチームからも出られるようになったので、4月20日までの締切り厳守でクラブチームから出るか部活動から出るかどちらかを決めて書類を提出するようという説明があった。諫早市では、在校生や新入生に対するその辺りの説明はどのようになっているのか。

[学校教育課長]

県の中体連からクラブチームも出てよいということで文書の方も来ており、それを受けて今のように各学校の方で話があったのではないと思う。実は、私が諫早中学校にいた15年以上前にも、サッカーではクラブチームと学校のサッカー部と並立しており、クラブチームにいる子は学校の部活は出られないということもあったので、その点の線引きを学校の方でされていたのかなと思う。今度は実際にクラブチームとして参加ということになるので、中総体に出ませんということではなく、クラブチームから出ますということが今後行われるという運びになると考えている。ただ、具体的にどのチームがというのは完全に把握できていないので、今後確認していきたいと思う。

[教育長]

何か少し進み方が早い。もう少し現場の声もしっかりと聞きながらやってもらいたい。それと、クラブチームで出ることになると、各学校の部員数が足りなくなるのではないか。

[学校教育課長]

そのようになるかなとも思っているけれども、今のところ私としては、急にそれが一気にクラブチームにということはないかなと思っている。今の既存のクラブチームで参加しますかということだと思うのだが、今後クラブチームが設立されていけば、多くの生徒が流れる可能性もあるので注視していきたい。

[委員]

2点目情報モラル教育であるが、教育長にお伝えしたが、ちょうどあの数日前に、壱岐市の保健研究大会withメディア時代を生きる子供たちということで講話をしてきた。そこでいろいろなことを話している中で、例えば、教育長の報告にあったグループラインがエンドレスで抜けられないというのも、子供の心理的なものでいくと同調圧力が働いているというか、普通の状態とメディアが一緒になるとエンドレスになってしまったりであるとか、ゲームでの課金はネットショッピングの感覚であったりとか、あとは、SNSでの出会い系サイトに出会いを求めてしまうというのは、認証要求で

あったりとか、デジタルだけがということではなく、それに子供たちの心理と、人の心理と合わせることによっていろいろな問題が発生しているというふうに思っている。

また、T i k T o k（ティックトック）を見る小学校の低学年の子供たちが非常に増えていて、私も最近1年生から6年生まで講話をお願いされることが多い。そこで何を見ているのか子供たちに聞くと、T i k T o kを見ている子がすごく多くて、それは何かというと15秒ずつ区切りの映像がずっと出てくるもので、その中の映像は可愛らしい映像もあるけれども、例えば1,000度にした鉄球をスライムに入れるなど、現実的にありえないようなものもある。パッと目を引かないと見てもらえないということもあるので、そういう動画が子供たちは大好きで流行っており、それを面白がってというところもあるので非常に問題だと思っている。

ただ、デジタルがどうかということを考えると、デジタルがないと今からの時代というのは生きていけないわけであって、私もいろいろ勉強する中で、今からのS o c i e t y 5 . 0という世の中を生きていくためには、経団連とかの話によると、A IやI C Tのデジタル革新と人の想像力がミックスされて課題を解決したり、新しい価値を見出したりするようである。従って、デジタルがすごく発達すればするほど、人の力、人の想像力というのはより一層鍛えられなければならないところになって、想像力というのは何かと言ったら、これをしたら人は嫌かなとか、これをしたら人は迷惑かなとか、そういうことを考える力がより一層求められる。そして、それがないとスシローの動画事件のように、いたらないことをする子供たちはもちろん昔も少数だがいたのかもしれないけれども、ただ、それを動画で発信してしまうことがどこまで影響が及ぶのかということ想像ができてないのだろうと思う。

だから、動画で発信した次の日には、名前や顔、父親の住所、出身高校などが全部特定されてしまい、全部ネット上に綺麗に顔写真から載っている状況になり、結局その学校に迷惑がかかり、通学している人たちに迷惑がかかり、親に迷惑がかかりと、思いを馳せないといけないところに思いを馳せていないという問題点がある。今、そういうふうに思いを馳せるというのは、デジタルシティズンシップ教育と言うのだけれども、デジタルの世の中でどう振舞っていくかということが、自分にも人にもちゃんとできるのかということがあるので、それを浸透させていく必要性があるのだろうなと思っている。

[委員]

3 番の学校給食への支援について、値上げ分を支援していただくということで、これは質の低下に繋がらない、質の確保のためにとっても良いことだと思う。やはり育ち盛りでもあるし、ありがたいことである。

それと、給食費の公会計化について、うちにも口座引き落としの案内が来ていた。もう提出しているのだが、給食費の口座引き落としは、4 月からになるのか。

[教育総務課長]

4 月から市の方で徴収させていただくが、実際の徴収、引き落としは6 月からになる。毎年6 月から3 月までの10 期で徴収させていただくことになり、4 月、5 月の徴収はない。

[委員]

給食費の徴収は、全家庭なのか。例えば、市民税が課税されていない家庭からは徴収しないとかあるのか。

[教育総務課長]

生活保護を受けられているご家庭や就学援助を受けられているご家庭は、保護費や就学援助費で給食費は負担することになるので負担はない。

[委員]

給食費は、全国的にも未納問題が言われているので、質の確保のためにもしっかりと平等に徴収ができるようにしてほしいと思うが、未納対策はどのように考えているのか。

[教育総務課長]

今現在、令和3 年度の決算でいくと学校の方で徴収している給食費の収納率は99.8%と非常に高く、他の市の公金の中でも比べられないようなものすごく高い収納率である。そして、例えば、飯盛地域や森山地域、小長井地域では100%となっている。

納付方法についても、現金を学校に持って行って納めるなど各学校によっていろいろである。それが、来年度からは市で行うことになるので、その辺のところはかなりいろいろ各方面からご心配をいただいている。

従って、特に最初が肝心だと思っているので、新年度入ったらしっかりと滞納者の方へは素早い連絡と、また、職員以外にも納付相談の専門員も雇用して対応にあたろうということで考えている。

[委員]

やはり溜まっていくと大変である。とにかく質を落とさないように、その分質が落ちることがないように、何事も初めて事どうなるか分からないかもしれないが、最初が肝心なのでお願いし

たい。

《議題》

報告第2号 臨時代理の報告について（市長の専決処分について
（工事請負契約の変更について（諫早図書館空調設備
改修工事）））

生涯学習課長 説明

《生涯学習課長の報告に対する質問・意見》

[教育長]

簡単に言うとうとうことなのか。

[生涯学習課長]

ファンコイルユニットという機械を新しく設置するような工事なのだが、天井裏にあるため工事前に中が確認できず、そのファンコイルユニットと元々あった配管を接続する必要があるけれども、その接続部分の大きさが違うということが事前に分らなかった。天井を開けて初めて分かったので、その大きさを合わせるための工事が追加で発生したということになる。

[委員]

それが102ヶ所もあるということなのか。

[生涯学習課長]

ファンコイルユニットは全部で102ヶ所であるが、接続で修正する箇所が69ヶ所ということになる。

[教育次長]

補足になるが、ファンコイルユニットは102ヶ所あり、それを今回全部入れたわけである。ファンコイルユニットは空気を循環させる機械なのだけれども、それがダクトと繋がっていて、ダクトの横にも水路で言えば柵みたいなものにあたるボックスがそれぞれの箇所があり、その間にもダクトがある。つまり、ボックスやダクトなどファンコイルユニットの周辺機器が複雑に密接しているため、設計の段階では天井にある点検口から中を見て設計をするのだが、その複雑な所、密接した所は確認ができないということで、当初設計では分らなかった部分であったものである。

また、ダクトも22年経っているので、主流だったサイズのものが主流でなくなるなど、そういう機械の開口部分、空気を送り出す部分も時代とともに変化があるので、そこが微妙に合わなかったため接続部分のダクトも合うように製造しなければならなかったということである。従って、金額的にも増となり、工期も1ヶ月伸びるということになっている。

[委員]

空調の改修というのは、建てられて以降今回が初めてということになるのか。

[生涯学習課長]

このような大規模改修工事は今回が初めてとなる。

報告第3号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和4年度諫早市一般会計補正予算（第7号）」中、11款教育費及び12款文教施設災害復旧費））

教育総務課長 説明

質問・意見なし

了承

報告第4号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和5年度諫早市一般会計予算」中、11款教育費））

教育総務課長、学校教育課長及び生涯学習課長 報告

《各課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

教えていただきたいのだが、15ページの学校図書館運営支援員と特別支援教育支援員、17ページの心の相談員に関して、今年は報告にあった人数を雇用ということだけれども、募集は終わっているのか。

[学校教育課長]

募集は終わっている。

[委員]

終わっているのであれば、それぞれ何名ぐらい応募があったのか。また、雇用体系として賃金はどのように設定をされているのか教えていただきたい。

[学校教育課長]

応募の数は今データを持っていないのだが、募集数を上回るか同程度は応募があっている。1人の方が例えば優先順位を学校図書館運営支援員が上で、それが駄目なときは特別支援教育補助員と2つに申し込みをすることもあり、数が重複する部分もあるけれども、

調整して配置を行っている。

賃金についても、今手元に資料がないので、後ほど応募数と合わせて報告させていただく。

議案第 2 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育総務課長 説明

質問・意見なし

原案可決

議案第 3 号 諫早市立幼稚園規則の一部を改正する規則

教育総務課長 説明

質問・意見なし

原案可決

《教育次長の報告》

- 1 令和 4 年度一般会計款別内訳について
- 2 令和 5 年度当初予算一般会計款別内訳について

《教育次長の報告に対する質問・意見》

質問・意見なし

《非公開議事》

報告第 1 号 臨時代理の報告について（諫早市少年センター運営協議会委員の委嘱について）

生涯学習課長 説明

削除

了承

議案第 4 号 諫早市学校運営協議会委員の委嘱について

学校教育課長 説明

削除

原案可決

その他

教育総務課長

- 1 諫早市教育振興基本計画（素案）の確認について説明
- 2 諫早市奨学金の貸付要件について説明
- 3 臨時教育委員会及び定例教育委員会の日程について説明

15時50分閉会